

第4回 いわくに景観賞 募集



あなたが知っている岩国の景観を、一枚の写真に切り取ってみませんか？

募集期間

令和7年

10/6^月～

11/14^金

必着



「いわくに景観賞」は、地域にある素晴らしい景観を表彰することで、市民が身近な景観に関心を寄せ、地域の様々な個性ある景観を認識するだけでなく、市民一人ひとりが、魅力ある景観づくりの主役として、自主的に取り組み、地域の魅力向上と創出に主体的な役割を果たす契機になることを目的としています。

募集要項

応募テーマ：「岩国市内の美しい景観の写真」

「景観」とは、自然、建物やまちなみ、人々の暮らしや行事など、様々な要素が重なり合って形づくられる風景のことを指します。

岩国市内で撮影されたものであれば、どんな題材でも構いません。あなたが見つけた「岩国らしい美しい景観」をぜひご応募ください。

※令和5年11月16日～令和7年11月14日に岩国市内で撮影されたものに限る

応募部門

幅広い世代の方に気軽に応募いただき、より多くの方に岩国市の景観の魅力を発見・共有していただきたいことから、以下の区分で部門を分けています。

○ジュニア部門（中学生以下）

○一般部門（高校生以上）

主催：岩国市 景観整備課 景観政策班

第4回 いわくに景観賞 募集要項

応募方法

〔募集期間〕 令和7年10月6日(月) から 令和7年11月14日(金) 必着

お一人2点まで応募できます。申込フォームをご利用いただくか、郵送、持参、メールにて、岩国市景観整備課へご提出ください。



〈ホームページ〉



〈郵送、持参の場合〉

- 応募用紙 ※1作品につき1部必要です
※岩国市ホームページからもダウンロードできます。
<https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/45/109466.html>
- 写真 (A4 サイズのみとし、写真光沢紙を使用)

〈メールの場合〉

- 必要事項を記入し、作品データを添付

注意事項

- ・ 応募した写真やデジタルデータ及び書類は市に帰属し、返却はできません。
- ・ 応募作品の著作権は、応募された撮影者に帰属しますが、応募された作品は市の景観啓発等に無償で活用しますのでご了承ください。
- ・ 作品は令和5年11月16日以降に岩国市内で撮影されたもので、他の作品展やコンテスト等に応募されていないものに限りです。
- ・ 写真に人物が写っていても、その方の了承を得て応募してください。市では肖像権侵害等の責任は負いません。
- ・ 過度な色補正、画像加工をした作品、複数写真を組み合わせて1つの写真とした作品等での応募は受け付けられません。
- ・ 撮影の際は、他人の土地に無断で入らないなど、撮影ルールやマナーなど十分注意してください。
- ・ 受賞作品については、市報やホームページ等に掲載します。
- ・ 提供いただいた個人情報は、適正に管理し、本事業の実施に伴う目的以外では使用しません。

表彰

応募の中から、特に優れたものを部門ごとに、いわくに景観賞として令和8年2月頃に表彰する予定です。
なお、受賞者には表彰状及び副賞を贈呈します。

- 副賞**
- 市長賞(1点) ……岩国市の特産品詰め合わせ 2万円相当
 - 景観審議会会長賞(1点) ……岩国市の特産品詰め合わせ 1万円相当
 - 入 選 ……岩国市の特産品詰め合わせ 5千円相当

―― 〈 切り取り線 〉 ――

応募用紙

第4回いわくに景観賞 応募用紙

作品タイトル			
応募部門	☐ ジュニア部門 (中学生以下) ☐ 一般部門 (高校生以上)		
フリガナ		年 齢	歳
氏 名		連 絡 先	
住 所	〒	メールアドレス	
撮 影 日	令和 年 月 日	撮 影 場 所	
作品についてのコメント			

―― 〽 切り取り ――

〒740-8585
岩国市今津町一丁目 14-51
岩国市役所 景観整備課 宛
(第4回いわくに景観賞応募)

〽 切り取り

応募・お問い合わせ先

岩国市 景観整備課 景観政策班(本庁舎5階)
〒740-8585 岩国市今津町一丁目 14 番 51 号
(TEL) 0827-29-5162 (FAX) 0827-24-4207
(E-mail) keikan@city.iwakuni.lg.jp